

# モニタリング結果報告書 (令和3年度)

## 1. 施設概要

施設名	厚木精華園		
所在地	厚木市上荻野4835-1		
サイトURL	https://atsugi.kyoudoukai.jp/		
根拠条例	神奈川県立の障害者支援施設に関する条例		
設置目的(設置時期)	神奈川県総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設		
指定管理者名	社会福祉法人かながわ共同会		
指定期間	H28.4.1 (2016年) ~ R8.3.31 (2026年)	施設所管課 (事務所)	障害サービス課

## 2. 総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応
<p>※新型コロナウイルス感染症が3項目評価(利用状況、利用者満足度、収支状況)に与えた影響及び対応状況も含めて「総合的な評価の理由と今後の対応」を記載。</p>
<p>利用状況はB評価、利用者の満足度S評価、収支状況はC評価となったことから、3項目評価はB評価とした。 利用状況(B評価)は、新型コロナウイルス感染症により、新規入所希望者の見学や体験機会を制限したために、定員数に満たない状況があったことや、感染防止を最優先し、ゾーニングにより通所日数を制限したことなどが影響している。 収支状況(C評価)は、コロナ禍で新規入所者が入って来られない状況が続いたことや通所利用を停止せざるを得ない状況にあり、利用者数の減少に伴う利用料金収入の減が大きかったことが影響している。 今後も、引き続き高齢知的障がい者支援のノウハウの普及啓発、施設入所利用者のグループホーム等への地域移行を目指し、県立障害者支援施設として、役割を担ってみたい。</p>
<p>&lt;各項目の詳細説明&gt;</p> <p>◆管理運営等の状況 高齢知的障がい者の生活支援や日中活動等、利用者のニーズに沿った暮らしの更なる充実を図るとともに、利用者の高齢化や重度化に寄り添う支援の推進に努めた。2つの園内プロジェクトで、生活課運営体制の見直しや日中サービス支援型グループホームの新設等を継続しながら検討しており、入所施設内での課題及び外部サービスについての課題に取り組んでいる。 また、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な利用者が増えてきており、確実な医療的ケアが行えるよう定期的に指導看護師のもと研修を実施し、知識・技術の向上を図っている。</p> <p>◆利用状況 新型コロナウイルス感染症により、新規入所希望者の見学や体験機会を制限したために、定員数に満たない状況があったことや、感染防止を最優先し、ゾーニングにより通所日数を制限したことなどが影響した結果、目標達成率86.2%となり、B評価となった。</p> <p>◆利用者の満足度 令和3年度から新たに開始した利用者本人に対する満足度調査では、「満足」と「不満」の二者択一のうち「満足」という回答が97.2%だった。</p> <p>◆収支状況 高齢利用者の死亡や療養施設への移行などが多くあった中で、コロナ禍で新規入所者が入って来られない状況が続いたことや通所利用を停止せざるを得ない状況にあり、利用者数の減少に伴う利用料金収入の減が大きかったことが影響し、収支差額は当初予算比マイナス981.82%となり、C評価となった。</p> <p>◆苦情・要望等 送迎対応の職員に対する苦情が1件、送迎車両駐車場所に対する指摘が1件あった。</p> <p>◆事故・不祥事等 利用者の高齢化に伴い、骨折や肺炎事例が多く挙げられている。事故報告については、電話での第一報を速やかに報告している。</p> <p>◆労働環境の確保に係る取組状況 特になし</p> <p>◆その他 特になし</p>

## 3. 3項目評価の結果

3項目評価	利用状況 (項目6参照)	利用者の満足度 (項目7参照)	収支状況 (項目8参照)	3項目評価とは、3つの項目(利用状況、利用者の満足度、収支状況)の評価結果をもとに行う評価をいう。
B	B	S	C	S:極めて良好 A:良好 B:一部改善が必要 C:抜本的な改善が必要

#### 4. 定期・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	無	
現地調査等 の実施状況	実施頻度	現地調査等の内容
	5月17日（月）	関係職員及び幹部職員へのヒアリング等
意見交換等 の実施状況	実施頻度	意見交換等の内容
	5月17日（月）	同施設で入所者に対する不適切な支援があった場合の通報体制について等
随時モニタリングにおける 指導・改善勧告等の 有無	○有・無	指導・改善勧告等の内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○虐待通報マニュアル（フローチャート）の見直しを行うこと。</li> <li>○見直した通報マニュアルの全職員への周知徹底を行うこと。</li> <li>○事故や不適切な支援又は虐待が疑われる内容については、その事実及び経過を詳細に業務日誌等へ記録すること。</li> <li>○虐待防止委員会等で検討した内容についても、検討経過等の詳細も含めて詳細を記録し、事後検証ができる体制を整備すること。</li> </ul>

## 5. 管理運営等の状況

[ 指定管理業務 ]

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
利用者本位の支援	<p>2ヶ月に1回のプロジェクト会議を開催。                      利用者の機能低下、介護度・受診回数増加による職員不足等職員配置の課題が確認された。                      ハード面の工夫については引き続き検討し、各課の課題整理や修繕個所の確認等を都度行った。</p>	<p>・介護や支援の状況に合わせ、男性利用者の配置を検討し、体験利用を実施した後、意向を確認して2名が異動した。                      ・3名の利用者が常時医療が必要な状況となり療養型病院へ移行した。</p>
	<p>3ヶ月に1回のプロジェクト会議を開催。                      新たなグループホームにおける職員配置と日中サービス支援型グループホーム創設等を検討。</p>	<p>・職員配置を含む予算確保等課題山積であることを確認する。                      ・他法人の開所する日中支援型グループホームへ見学依頼をする予定であったが、コロナ禍により実現しなかった。</p>
	<p>・支援の質の向上を目的として、園内研修の実施や外部研修へ参加した。                      ・医療的ケアに継続的に取り組み、職員2名が喀痰吸引3号研修修了認定書を取得。                      ・強度行動障害基礎研修・実践研修に職員3名が受講し修了書を取得。                      ・民間施設派遣研修にも3名の職員が参加。                      ・食生活充実のために、栄養ケアマネジメントを継続的に実施した。                      ・コロナ禍でも余暇の充実が図れるよう感染防止対策を取りながら行事の実施、宣言解除中に日帰り外出を実施した。家族等との面会機会をコロナ禍でも確保できるよう工夫した。</p>	<p>・虐待防止研修は全職員を対象とし全員受講した。外部研修もサビ管、強度行動障害、意思決定支援、医療的ケア等を中心に受講し現場の実践へ反映した。                      ・医療的ケアについては定期的に当園指導看護師のもと研修を実施し、知識・技術の向上を図った。                      ・栄養ケアマネジメントを実施し、支援員、栄養士、看護師で連携を図り、健康管理や経口摂取が継続できるよう努めた。                      ・行事については各課単位で時間差にするなど、工夫して開催した。宣言解除中に日帰り外出も企画し1グループではあったが実施することができた。家族等との面会については、オンライン面会の活用や宣言解除中に面会週間を設ける等を実施した。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権委員会、利用者自治会、虐待防止委員会、行動制限判定会議を毎月実施した。</li> <li>・人権自己チェックリストを年度前半に全職員対象に実施した。</li> <li>・利用者向け満足度調査アンケートを作成、実施した。家族、来園者向け簡易アンケートを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権目標を設定し、各課の虐待防止の取り組みに関し虐待防止委員会で報告し、全園的な取り組みとなるよう確認した。支援の困り具合が強く、全園的に対応が必要な方についてコンサルテーションを2回実施し、所属課だけでなく他課職員も研修に参加した。</li> <li>・人権自己チェックの結果で「できていない」部分を年度後半の人権目標に反映し、意識して取り組めるよう設定した。</li> <li>・利用者向け満足度調査アンケートに関し、アンケート内容や方法等の確認をし初回としては他課職員が立ち合う形で実施する予定であったがコロナクラスターで課ごとでの実施となった。</li> </ul>
地域貢献と「ともに生きる社会」の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者支援セミナーをオンライン研修の形で7回開催し、延べ102名が参加。</li> <li>・地元自治会、行政等関係機関と防災に関する地域連携を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で対面での研修開催が難しい状況が続いた為、オンライン研修で実施。結果参加しやすいという意見が多く出たことやコロナの状況で急な欠席や中止等にも迅速に対応でき参加者が前年度よりも増えた。</li> <li>・荻野地域包括支援センターと協力して厚木市地域防災拠点事業に参画したり、真弓自治会防災訓練に参加した。</li> </ul>

※指定管理業務に与えた新型コロナウイルス感染症の影響等がある場合、対応状況も含めて、「実施状況等」欄に記載。

[ 参考：自主事業 ]

事業計画の主な内容	実施状況等

※自主事業に与えた新型コロナウイルス感染症の影響等がある場合、対応状況も含めて、「実施状況等」欄に記載。

## 6. 利用状況

評価	≪評価の目安≫ 目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 ※施設の特性から利用状況の評価を行わない場合は「目標値の設定根拠」欄に当該理由を、「目標値」欄に代わりとなる数値（定員数等）を記載してください（女性保護施設と県営住宅等が該当）。
B	

	前々年度	前年度	令和3年度
利用者数※	36,410	35,848	34,617
対前年度比		98.5%	96.6%
目標値	40,260	40,150	40,150
目標達成率	90.4%	89.3%	86.2%

目標値の設定根拠： 社会福祉入所施設であり、目標値の設定が困難であるため入所定員×365日で設定（元年度は366日）

利用者数の算出方法（対象）： 施設入所者の延べ人数（定員110名）

※原則は人数だが、施設の状況等により変更可能。単位を変更した場合はその理由

<備考>

**【新型コロナウイルス感染症が利用状況に与えた影響と対応状況】**  
 （※新型コロナウイルス感染症の影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載）

①新型コロナウイルス感染症が利用状況に与えた影響  
 新規入所希望者の見学や体験機会を制限せざるを得ない状況があり、定員数に満たない状況があった。生活介護事業においても生活介護利用者の感染や濃厚接触者となることがあったり、また緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間においては感染防止を最優先し、ゾーニングによる通所日数の制限をせざるを得ない状況があった。令和2年度に続き、令和3年度にもクラスターが発生してしまったことから、感染防止を最優先とした。

②令和3年度の対応状況  
 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置発令中に関して外部との関わり、出入りの制限等をしたが、園内では感染対策を図りながら小規模イベント（各課単位や時間差での実施等）を開催した。宣言等の解除時期は、家族や第三者委員との面会の実施、見学・体験希望者の受け入れを再開した。年明け以降、新型コロナウイルス感染拡大でクラスターも発生してしまったことから再びイベントの中止、外部との関わりを中止せざるを得ない状況となった。

## 7. 利用者の満足度

評価	<<評価の目安>> 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う。
S	

	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
満足度調査の実施内容	定期調査	前年度までは家族等向けの満足度調査であったが、今年度より利用者向け満足度調査を実施。新型コロナウイルスクラスター発生に伴い、意思表出をこまかく汲みとったり、第三者の立ち合いの下での実施ができなかった。アンケート項目の精査や聞き取り方法に関しては次年度以降課題を整理していく必要があるが、今回のアンケート結果としては自由意見の「困り事」について、改善が図れる内容が多くあげられていることから迅速に対応していく。

[ サービス内容の総合的評価 ]

質問内容 厚木精華園の支援についてや要望・困りごと等

実施した調査の配布方法 対面 回収数/配布数 72 / 90 = 80.0%

配布(サンプル)対象 施設入所者

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	合計	満足、不満に回答が あった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	70	0	0	2	72	無回答18
回答率	97.2%	0.0%	0.0%	2.8%		
前年度の回答数	86	17	0	0	103	
前年度回答率	83.5%	16.5%	0.0%	0.0%		
回答率の 対前年度比	116.4%	0.0%	0.0%	0.0%		

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

<備考>

### 【新型コロナウイルス感染症が利用者満足度に与えた影響と対応状況】

(※新型コロナウイルス感染症の影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載)

#### ①新型コロナウイルス感染症が利用者満足度に与えた影響

困り事の自由意見にあった「満足に風呂に入れていない」という意見は、コロナクラスター発生時にゾーニングの必要があったため、現状のハード面で不便をかけてしまった。

#### ②令和3年度の対応状況

家族等との面会制限についてはオンラインの活用（ZOOM面会）の実施。宣言解除中には面会週間を設け、短時間の面会を実施。

行事は各課単位で時間差による人数制限と感染対策を行い、それぞれの行事を開催。

8. 収支状況

評価	≪評価の目安≫ 収支差額の当初予算額：プラスの施設が該当 収支差額の決算額／収支差額の当初予算額の比率が S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超えるマイナスが生じている)：85%未満
C	

[ 指定管理業務 ]

(単位:千円)

		収入の状況					支出の状況	収支の状況	
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入の主な内訳	収入合計	支出	収支差額	収支差額の決算額 /収支差額の当初 予算額
前々年度	当初予算	203,746	630,084	32,241	備考欄参照	866,071	858,933	7,138	
	決算	205,742	618,171	21,855	備考欄参照	845,768	893,195	-47,427	-664.43%
前年度	当初予算	207,558	611,719	19,865	備考欄参照	839,142	845,248	-6,106	
	決算	207,558	619,486	12,774	備考欄参照	839,818	816,523	23,295	-381.51%
令和3年度	当初予算	207,558	611,906	18,911	備考欄参照	838,375	837,000	1,375	
	決算	207,558	574,544	25,660	備考欄参照	807,762	821,262	-13,500	-981.82%

※支出に納付金が含まれる場合、その内数

(単位:千円)

令和3年度 / 前年度 / 前々年度 /

<備考> ・令和2年度のマイナス収支の縮減率は、481.51%。 【その他収入の主な内訳について】 当初予算 決算			
●2021年度(令和3年度)			
・経常経費寄付金収入	530千円	・経常経費寄付金収入	4,530千円
・その他収入	7,123千円	・その他収入	8,572千円
・固定資産売却収入	0千円	・固定資産売却収入	20千円
・退職給付引当資産取崩収入	1,838千円	・退職給付引当資産取崩収入	2,018千円
・備品等購入積立資産取崩収入	9,420千円	・備品等購入積立資産取崩収入	10,520千円
●2020年度(令和2年度)			
・経常経費寄付金収入	530千円	・経常経費寄付金収入	1,850千円
・その他収入	7,913千円	・その他収入	7,749千円
・施設整備等補助金収入	0千円	・施設整備等補助金収入	1,337千円
・退職給付引当資産取崩収入	2,002千円	・退職給付引当資産取崩収入	1,838千円
・備品等購入積立資産取崩収入	9,420千円	・備品等購入積立資産取崩収入	0千円
●2019年度(令和元年度)			
・経常経費寄付金収入	930千円	・経常経費寄付金収入	1,233千円
・その他収入	10,331千円	・その他収入	8,032千円
・拠点区分間繰入金収入	3,400千円	・拠点区分間繰入金収入	0千円
・退職給付引当資産取崩収入	10,442千円	・退職給付引当資産取崩収入	2,002千円
・備品等購入積立資産取崩収入	7,138千円	・備品等購入積立資産取崩収入	0千円
		・その他の活動による収入	10,588千円

**【新型コロナウイルス感染症が収支状況に与えた影響と対応状況】**  
(※新型コロナウイルス感染症の影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載)

①新型コロナウイルス感染症が収支状況に与えた影響

収入については、利用者数減少に伴う利用料金の減が大きかった。これは、高齢利用者が多い当該施設において、死亡や療養施設への移行などが多くある。通常の状態であれば新規利用者の入所を調整していくところであるがコロナ禍により新規利用者が入って来られない状況が続いたことによる。また、通所においても重度心身障害者が多い当該施設においては利用者の安全確保の意味から、コロナの流行状況から通所を停止せざるを得ない状況が続いたためである。

一方、支出については、光熱水費や燃料費が年度の後半から高騰してきた。そのため、電気や白灯油は、前年比として使用量は減少しているが、使用料は増加している。また、クラスター対応による保健衛生費や職員の宿泊場所確保の費用が支出状況に大きな影響を与えた。

②令和3年度の対応状況

コロナ関係の状況が収支に大きな影響を与えた。そのため収支差額は赤字となった。



9. 苦情・要望等  該当なし

分野	報告件数		概要	対応状況
施設・設備		件		
		件		
職員対応		1 件	①通所利用者の送迎時、送迎対応の職員より「母の足の状態が悪いというから家の中まで支援に入っている。職員的心情を考慮し、犬を抱いて出てくるのはやめてほしい。」と言われた。「サービスでやってあげている」という上目線のように感じられ、ショックであった。	①送迎の原則は乗車から下車までとするが、それ以上の要望がある場合には個別支援計画にその旨を記載し、相互確認の上署名・押印する事とする。結果、自宅玄関までの送迎となる。
		1 件	②グループホーム利用者送迎時、グループホーム近隣住民より送迎車両（マイクロバス）をバス停前に停車することは交通違反ではないかとの指摘を受ける。（ホーム入口にバス停がある。）	②マイクロ送迎から乗用車による送迎に変更し、ホーム敷地内で乗下車することとする。その後、バス停より離れた場での乗降についてグループホーム隣の住民と確認し停車の許可をもらいマイクロバスでの送迎を再開した。
事業内容		件		
		件		
その他		件		
		件		

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

10. 事故・不祥事等  該当なし

発生日	<p>①発生時の詳細な状況                  ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入）                  ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等）                  ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入）                  ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合は内容および負担者を記入）                  ⑥記者発表の有無（有の場合はその年月日を記入）</p>
5月7日	<p>①5月7日0時・3時の巡回時異常なし。5時巡回時声掛けへの反応なく、呼吸が確認できず。気道確保、胸骨圧迫を開始し救急車を要請。救急車にて湘南厚木病院へ搬送される。                  ②5月7日電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。                  ③病院到着後、一度は復活するも令和4年5月7日10時15分「心不全」で死亡。                  ④なし                  ⑤「心不全」による自然死。費用負担なし。                  ⑥なし</p>
5月31日	<p>①5月30日5時本人から呼び出しがあり居室へ行くとベッドに座り靴を履こうとしていた。足の痛みを訴え車椅子の移乗時に立位が取れず、本人からは転んでおらず、ぶつけたと話していたが外傷等は見られなかった。時間の経過と共に足底の青みと腫れが確認され、看護師の指示で5月31日神奈川リハビリテーション病院へ通院。                  ②5月31日電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。                  ③通院結果「右足第1指、第5指の骨折」でシーネ固定と内服薬（痛み止め）が処方され、その後6月7日、7月12日、8月2日に経過通院し状態を観察。8月2日で通院終了となる。                  ④なし                  ⑤気持ちが落ち着かない状況や頻尿等の体調不良がみられていたが、対応がしきれていなかった。ハード面の整備や早朝時間の夜勤明け業務の見直し等を行った。費用負担なし。                  ⑥なし</p>
7月9日	<p>①7月4日9時半頃、嘔吐あり。11時半にも2度目の嘔吐があり、湘南厚木病院へ緊急通院し、「腸閉塞」の診断で入院となる。                  ②7月10日電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。                  ③7月4日より腸閉塞で入院加療中であったが、7月7日16時頃に家族へ医師より連絡があり、腸閉塞のため定時薬を抜いていた状況でいれんがおさまらず、強めの薬を入れると連絡が病院からあり、了解した。16時頃落ち着いたと連絡があったが、18時過ぎに急変の連絡があり、令和4年7月9日20時「てんかん重責発作」で死亡。                  ④なし                  ⑤「てんかん重責発作」による自然死。費用負担なし。                  ⑥なし</p>
8月17日	<p>①8月15日サチュレーションの低下から緊急で東名厚木病院へ通院し「軽度の肺炎」で抗生剤が処方され様子観察となる。17日8時50分頃、再びサチュレーションが安定しないため救急車を要請し、東名厚木病院へ搬送される。                  ②8月17日電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。                  ③8月17日9時半頃、救急車内で心停止するも9時50分心肺回復。10時東名厚木病院到着し、医師より心肺蘇生を止めると拍動が戻らないと説明があり、令和4年8月17日10時27分「クレブシエラ肺炎」で死亡。                  ④なし                  ⑤「クレブシエラ肺炎」による自然死。費用負担なし。                  ⑥なし</p>
8月21日	<p>①令和2年3月頃より体調を崩し、園内診療所での受診や外部通院で対応してきたが7月に入り短期間で入退院を繰り返す状況があった。8月4日意識消失により厚木市立病院へ救急搬送され入院加療となるが、経口摂取ができず、中心静脈栄養が必要となったため、仁厚会病院（療養型病院）へ8月20日転院する。                  ②8月21日電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。                  ③8月21日8時頃、家族より令和4年8月21日4時15分「誤嚥性肺炎」で死亡したと連絡があった。                  ④なし                  ⑤夜間ベッド上でのてんかん発作が多い状況があったが、転倒前は夜間だけでなく、日中も増えてきていることを確認していた。他者の支援で短時間離れた際の事故であったため、見守る位置の確認や職員との連携等を確認し、発作の状況と等を精神科医師にも報告した。費用負担なし。                  ⑥なし</p>

10月14日	<p>①10月11日18時08分車椅子上でてんかん発作が起き、身体の右側を下に転倒しているのを発見。看護師へ報告し、右側頭部に2センチ大の膨らみは確認するが赤みはない。他の外傷等も確認されなかったため48時間の経過観察を実施。13日右肩付け根付近に痣が確認され、更衣を嫌がる様子も見られたため、翌日14日神奈川リハビリテーション病院へ通院する。</p> <p>②10月14日電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。</p> <p>③10月14日神奈川リハビリテーション病院へ通院し「右鎖骨骨折」の診断で三角巾での固定指示を受ける。</p> <p>④なし</p> <p>⑤「クレブシエラ肺炎」による自然死。費用負担なし。</p> <p>⑥なし</p>
10月26日	<p>①10月2日～25日午後まで肺炎で東名厚木病院に入院していたが、回復したため、25日午後退院する。26日明け方右膝の腫れを確認。退院直後であったため東名厚木病院へ確認すると、入院中より腫れを確認していたことが判明し、とうめい厚木クリニックに通院。</p> <p>②10月26日電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。</p> <p>③10月26日とうめい厚木クリニックへ通院し、結果「右大腿部顆上骨折」で医師より年齢的に温存治療がよいとの話を受け、入院加療となる。</p> <p>④なし</p> <p>⑤肺炎で入院中、拘縮の強い本人の介護の際に起こったと思われる。入院病棟の看護課長から謝罪があった。退院前に今後の支援・介助で気をつけることを確認すると、ベッドから車いすへの移乗は、足に負担がかからないように3～4名で行う方が良い。膝に圧がかからないよう注意するよう指示があったので、退院後に当園看護師と支援・介護時の注意点を確認し、課内で周知した。費用負担なし。</p> <p>⑥なし</p>
12月2日	<p>①12月2日午後入浴時に浴室と脱衣場の境で転倒。直後は外傷なく立位もとれていた。時間が経ち、顔に痣と腫れが見られ、米澤外科へ通院。頭部・両手・腰のレントゲンと頭部はCT検査も実施。結果「打撲」の診断で痛み止めの処方。経過観察を継続していたところ、12月6日夕方に左大腿部の付け根に大きな痣を確認。</p> <p>②12月7日電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。</p> <p>③12月7日神奈川リハビリテーション病院へ再度通院し「左大腿骨大転子の一部骨折」の診断。日常生活支障なく、歩行もできているため自然治癒で良いと医師より話があり制限なく、痛み止めが処方される。</p> <p>④なし</p> <p>⑤今回浴室の床の滑りやすい鉄板の上で足を滑らせて転倒に至った。危険個所の見直しや環境整備が不十分であったため、滑り止めマットの使用やリフト浴を使用できるよう調整した。併せて、身体状況の変化で転倒も増加傾向がある事への配慮ができていなかった。特に滑りやすい浴室の環境では、シャワーキャリーを使用していくことを確認した。費用負担なし。</p> <p>⑥なし</p>
12月15日	<p>①11月26日より持病の治療で厚木佐藤病院にて入院加療していた。12月14日病院看護師より発熱と血圧低下で危篤状態であると連絡。12月15日9時「敗血症」で死亡。</p> <p>②12月15日電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。</p> <p>③主治医の病状説明があり、11月26日入院後、感染症に対する抗生剤の点滴で体調に回復がみられ順調な経過であった。12月13日の血液検査の結果、正常値に近い結果で近日で退院の検討をしていたが、14日になり体調が急変。恐らく「人食いバクテリア」（劇症型溶血性レンサ球菌）に罹患したと思われる症状がみられ、わずか12時間程で肝機能が重篤な状態となり、令和3年12月15日9時「敗血症」で死亡。</p> <p>④なし</p> <p>⑤「敗血症」による自然死。費用負担なし。</p> <p>⑥なし</p>
12月17日	<p>①12月14日より「肺炎」で東名厚木病院にて入院加療中であった12月17日11時頃、病院看護師より呼吸状態が悪く血圧・脈が低い状態で危険であると連絡がある。</p> <p>②12月18日電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。</p> <p>③12月17日11時の連絡後、一時は呼吸が安定するも19時40分急変の連絡が再度入り、令和3年12月17日20時50分「急性肺炎」で死亡。</p> <p>④なし</p> <p>⑤「急性肺炎」による自然死。費用負担なし。</p> <p>⑥なし</p>

12月24日	<p>①12月24日15時15分頃、トイレにて介助中に立ち上がり転倒。直後は外傷ないが足をかばうように歩くため、峯崎整形外科へ通院し「左足大腿部打撲」の診断。車椅子を使用しながら経過をみる。</p> <p>②他課の新型コロナウイルスクラスター発生中で電話ができず。事故報告書により内容を確認する。</p> <p>③1月4日自ら立ち上がることはあるが、歩行の様子が戻らず。1月17日神奈川リハビリテーション病院へ再度通院し「左大腿骨頸部骨折」の診断。本来手術だが、時間が経過していることから自然に骨がつくつかつかないかという判断を通院して様子を見ていくことになる。</p> <p>④なし</p> <p>⑤本人の特性等を再度職員間で確認し、どのようなことを嫌がり危険につながるのかを周知、徹底し職員間で共有し無理せず複数の対応を判断していく。費用負担なし。</p> <p>⑥なし</p>
1月20日	<p>①1月16日より脱水、尿崩症で湘南厚木病院にて入院加療中であった。医師より「入院後、肺炎については回復傾向であったが、痰が多くありその影響で体内の二酸化炭素の値が上昇し呼吸困難の状況となった。1/19夜間より体調が急変し、血圧が低下した。」と説明。</p> <p>②1月20日電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。</p> <p>③1月19日夜間より体調に急変があり血圧が低下し、令和4年1月20日10時20分「誤嚥性肺炎」で死亡。</p> <p>④なし</p> <p>⑤「誤嚥性肺炎」による自然死。費用負担なし。</p> <p>⑥なし</p>
1月20日	<p>①1月20日17時30分3課職員1名のPCR検査「陽性」を確認。保健所からの指示はなく、病院の指示で自宅療養。1月22日・23日3課利用者・職員全員と看護課職員のPCR検査を実施。結果3課利用者2名と新たに職員1名の陽性を確認。1月25日陽性者5名以上となりクラスター認定。</p> <p>②1月20日電話による速報後、毎日の定時連絡・日次入力フォームの入力をした。</p> <p>③県クラスター対策班の指示を受け、感染防止対策の徹底やゾーニングの対応を継続。3課利用者20名（内5名入院）職員5名の罹患はあったが、2月18日全面解除となった。</p> <p>④なし</p> <p>⑤1月20日長時間の通院に付き添った職員が最初に発症した。発熱＝発熱外来という状況があった。感染力の強さや当園利用者の中では活動性が高い方であり、初動のゾーニングでの難しさがあった。費用負担なし。</p> <p>⑥あり（令和4年1月25日）</p>
1月21日	<p>①1月14日より「腸閉塞」で東名厚木病院に入院加療していた。1月21日後見人から電話連絡があり、主治医から入院前か入院時に出来たかは不明であるが、レントゲンで右肩が骨折（右上腕部骨折）していたとの話を受ける。</p> <p>②2月15日電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。</p> <p>③2月9日東名厚木病院ソーシャルワーカーより右肩骨折については、本人の特性や腸閉塞の既往から手術のリスクが高いことから保存療法（三角巾にて固定）で経過をみると説明があり、2月15日退院する。</p> <p>④なし</p> <p>⑤入院前には、日中時に何度か転倒する場面が見られていたが、入浴時に身体の確認をすると腫れや外傷は見られなかった。転倒が増えてきていることに対し、靴の見直しや見守り体制等対策を図り始めていた。しかし園内を単独で散歩される為、死角の場面での転倒があった可能性があった。費用負担なし。</p> <p>⑥なし</p>
1月26日	<p>①1月13日より誤嚥性肺炎で湘南厚木病院にて入院加療中であった。1月26日18時45分家族より危篤状態であると連絡が入るが、一旦回復したと再度連絡がある。</p> <p>②1月27日電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。</p> <p>③1月27日9時25分家族より1月26日23時50分に「肺炎」で亡くなり、自宅へご遺体は戻っていると連絡。令和4年1月26日11時50分「肺炎」で死亡。</p> <p>④なし</p> <p>⑤「肺炎」による自然死。費用負担なし。</p> <p>⑥なし</p>

3月14日	<p>①3月12日18時50分頃、寮の廊下で倒れていると他利用者から報告を受ける。転倒場面の確認ができていない為、頭部を打っていることも考えられる為、回復体位をとる。19時8分東名厚木病院に連絡。連絡した経緯と1月15日～2月15日まで、イレウスで入院していることを報告し、受け入れ可能との返答をもらう。19時20分転倒時に頭部を受傷している可能性を鑑み、救急車を要請。</p> <p>②3月12日電話による速報後、事故報告書により内容を確認する。</p> <p>③20時東名厚木病院へ到着し検査の結果医師より、症状としてはイレウスというより、全身の浮腫みが顕著で腸の付近などにも水が溜まっているのが問題。点滴を入れた際にも出血でなく水が出て来るような状態。23時30分「全身性浮腫」の診断で入院となる。</p> <p>④なし</p> <p>⑤問題点は転倒の現認が出来なかったこと。現在の人員体制上どうしても見守りがなくなる時間ができてしまい、その間に転倒が起こったため、現認することができなかった。緊急搬送の対応に関しては、速やかに各機関への連絡ができており、東名厚木病院へ通院していた事もあり、スムーズに搬送先を決定することができた。</p> <p>⑥なし</p>
-------	--

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事について改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

## 11. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。